<法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します> 環境関連法規制等の動き 2018 年 8 月(2018.7.24~8.20)

法令情報

1-1. 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令

< 政令第241号 > (2018.8.10公布、2019.1.1施行予定、一部同日施行)

-2. 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令

<経済産業省令第 51 号> (2018. 8. 21 公布、2019. 1. 1 施行予定、一部同日施行)

2018. 7. 4に公布された改正オゾン層保護法では、モントリオール議定書のキガリ改正を踏まえ、製造の段階的規制等の措置を講ずる物質にハイドロフルオロカーボン(HFC)が加わりました。今回、関係法令の改正法が公布され、今後規制されるHFCのR-134a、R-32等18種類及びその地球温暖化係数が定められた(政令)ほか、製造数量の許可・届出申請方法・様式等が定められました(省令)。

対象となる代替フロン類の製造・輸入事業者等に適用されます。

<参考>経産省ホームページ http://www.meti.go.jp/press/2018/08/20180807001/20180807001.html

〈参考〉電子政府 http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595118057&Mode=3

2. 新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令

<厚生労働・経済産業・環境省令第5号>(2018.7.31公布、2019.1.1施行)

2017.6.7 公布の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の改正法に基づく関係省令の改正です。少量新規化学物質等の国内総量規制に係る、製造・輸入数量算出方法(環境排出量算出)が定められたほか、電子化等による審査特例制度の申請手続き方法が追加されました。

新規化学物質等の製造・輸入等をおこなう事業者に適用されます。

<参考>電子政府 http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595118026&Mode=2

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令

<環境省令第 17 号> (2018.8.16 公布、同日施行)

2017. 6. 16に公布された特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 (バーゼル法) の改正法施行 (2018. 10. 1) に向け、同法との一体的な運用を図る目的から、廃棄物処理法施行規則の改正が行われます。 廃棄物低減技術の開発に資する分析試験等が目的の廃棄物輸出入に係る手続の簡素化、輸入された廃棄物のシップバック手続の整備及び関連提出書類等が規定されました。

該当する廃棄物を輸出入する事業者に適用されます。

<参考>電子政府 http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195180006&Mode=3

<u>一般情</u>報

1. 2017 年度 アスベスト大気濃度調査結果について (2018.7.30 環境省)

環境省は、2017年度の調査結果を公表しました。発生源周辺、バックグラウンド地域及び熊本地震発生区域等全国 57地点で測定が行われました。総繊維数濃度の年幾何平均値は、全ての地点で詳細分析実施の目安である 1 本/L を下回りましたが、一部地域の一部測定結果で超過したため、詳細分析を行うと共に、2018年度も引き続き調査を行ないます。

〈参考〉環境省ホームページ http://www.env.go.jp/press/105794.html

2. 2017年度末の汚水処理人口普及状況について (2018.8.10環境省)

2017年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は1億1570万人で、日本の総人口に対する割合は

90.9%(前年度比+0.5%)に達しました。但し、大都市と中小市町村では普及率に大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村は79.4%にとどまっている状況です。

〈参考〉環境省ホームページ http://www.env.go.jp/press/105821.html

3. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2018.8.3 環境省)

九電産業株式会社の九州地区7か所のポリ塩化ビフェニル汚染物の洗浄施設が、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

〈参考〉環境省ホームページ http://www.env.go.jp/press/105806.html

家電リサイクル法に基づく立入検査の実施状況について(2017年度分) (2018.8.20環境省)

環境省及び経産省は、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)第53条に基づく小売業者への立 入検査状況をとりまとめました。2017年度は、475件(前年度比+23)の立入検査を実施し、延べ608件(同+42)の指導等がなされ、いずれも増加傾向にあります。指導内容は、家電リサイクル券の取扱いや収集・ 運搬に関するものが上位を占めました。また今年度は、同法において小売業者や該当する引越業者が同 法上の義務違反により、勧告を受けるケースが発生しています。

〈参考〉環境省ホームページ http://www.env.go.jp/press/105849.html

<u>意見募集情報</u>

1. 改正オゾン層保護法に基づく新たなHFC規制の運用のあり方について(案)

及び特定物質代替物質の製造数量の許可及び輸入の承認・割当て等の運用について(案)

に対する意見公募要領 (2018.8.10経産省)

今般公布された、改正オゾン層保護法に基づくHFC規制について、規制運用方法のあり方に関する議論をとりまとめた報告書が作成されました。製造及び輸入数量の割当てに係る具体的運用及びその他運用事項等について記述されています。経産省は、同案に対する意見を2018.9.8まで募集しています。

<参考>電子政府 http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595118072&Mode=0

公募情報

1. 2018年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金(L2-Tech導入実証事業)

<u>に係る対象事業者の2次公募について (2018.7.30環境省)</u>

本事業は、L2-Techリストに拡充予定のある先導的な設備・機器や、商用化の初期段階にある設備・機器を用いてC02排出量を削減する技術・システムについて、導入実証を行う事業に要する経費の一部を支援します。2018.9.7まで募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <u>http://www.env.go.jp/press/105786.html</u>

2. ETC2.0データを活用した新たなサービス提案の募集を開始

~官民連携によるデータ利活用により、地域のモビリティサービスを強化します~ (2018.8.14国交省)

国交省は、ETC2.0に記録される車両・走行履歴・挙動履歴等のデータを、民間所有のデータと組み合わせて利活用し、地域のモビリティサービス等の強化につなげる新たなサービス案を募集しています。 選定されたサービスは制度的・技術的課題を検討し、実験・実装が進められます。2018.9.25まで募集しています。

〈参考〉国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001058.html

以 上